

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第86期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	シナネンホールディングス株式会社
【英訳名】	SINANEN HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 正毅
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	東京（6478）7811（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 星野 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	東京（6478）7811（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 星野 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期連結 累計期間	第86期 第1四半期連結 累計期間	第85期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	49,603	47,814	244,567
経常利益 (百万円)	697	685	2,158
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	398	1,105	1,588
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	615	1,040	996
純資産額 (百万円)	46,663	47,611	47,388
総資産額 (百万円)	84,631	81,227	91,112
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	36.62	101.63	146.00
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.1	58.2	51.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

##### (1)事業内容の重要な変更

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

##### (2)主要な関係会社の異動

<エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)>

(第1四半期連結会計期間)

三河品川燃料株式会社は、ミライフ西日本株式会社が株式を取得したため、連結の範囲に含めています。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)概観

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、家計面では、夏のボーナスの平均支給額が、業績不振や不透明な景気見通しから、7年ぶりにマイナスとなったほか、企業業績は製造業を中心に停滞感がみられません。さらに、先行きについては、米中貿易摩擦による影響や海外情勢の不安、株式市場の変動等、景気を下押しするリスクがあり、不透明な状況が続いています。

国内エネルギー業界においては、原油価格、プロパンC Pともに弱含みで推移しました。家庭・業務用プロパンガスの需要は人口減少、少子高齢化、ライフスタイルの変化等の影響により需要は減少しています。

このような環境の中、当社は「第一次中期経営計画～総合エネルギーサービス企業グループへの進化～」の最終年度となる当期において、非石油・ガス事業の拡大による収益構造の改革や、成長事業への積極投資による資本効率の高い事業ポートフォリオへの変革に向けた取り組みを強化しています。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績については、売上高は478億14百万円（前年同四半期比3.6%減）、営業利益は5億7百万円（前年同四半期比8.0%減）、経常利益は6億85百万円（前年同四半期比1.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は11億5百万円（前年同四半期比177.5%増）となりました。

#### (2)経営者による財政状態の分析

##### 流動資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は342億65百万円となり、前連結会計年度末と比較して110億35百万円減少いたしました。減少した主な要因は、受取手形及び売掛金の売上債権が季節要因から104億54百万円減少したことによります。

##### 固定資産

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は469億62百万円となり、前連結会計年度末と比較して11億49百万円増加いたしました。増加した主な要因は、土地が企業買収等により5億12百万円増加したこと、及び再生可能エネルギー事業等での建設仮勘定が7億47百万円増加したこと等によります。

##### 流動負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は231億64百万円となり、前連結会計年度末と比較して100億64百万円減少いたしました。減少した主な要因は、支払手形及び買掛金の買入債務が季節要因から72億40百万円減少したこと、及び短期借入金返済により22億78百万円減少したこと等によります。

##### 固定負債

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は104億51百万円となり、前連結会計年度末の104億95百万円と比較して大きな変動はありません。

##### 純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、利益剰余金の配当により8億15百万円減少し、親会社株主に帰属する四半期純利益が11億5百万円であったことから、前連結会計年度末と比較して2億23百万円増加し、476億11百万円となりました。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して6.6ポイント増加し、58.2%となりました。

## (3)経営者による経営成績の分析

## 売上高

当第1四半期連結累計期間及び前第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の売上高及び増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第1四半期	前年同期	増減
エネルギー卸・小売周辺事業	16,113	16,234	120
エネルギーソリューション事業	27,989	29,997	2,008
非エネルギー及び海外事業	3,661	3,323	338
その他・調整額	49	48	1
連結合計	47,814	49,603	1,789

エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）の売上高が減少した要因は、販売数量が、石油、ガス類ともに微減であったことに加え、原油価格やプロパンC Pが軟調に推移したことによる販売単価が弱含んだ影響等によります。

エネルギーソリューション事業（B to B事業）の売上高が減少した要因は、石油、ガス類ともに販売数量が減少したことの影響等によります。

非エネルギー及び海外事業の売上高が増加した要因は建物維持管理事業が好調であったこと、自転車事業の量販店向け販売が伸長したこと等によります。

## 営業利益

当第1四半期連結累計期間及び前第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の営業利益及び増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第1四半期	前年同期	増減
エネルギー卸・小売周辺事業	426	432	6
エネルギーソリューション事業	128	43	85
非エネルギー及び海外事業	78	31	46
その他・調整額	30	106	76
連結合計	507	551	43

エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）で営業利益が減少した要因は、石油、ガス類ともに販売数量が減少したことに加え、配送関連費用が上昇傾向であった影響等によります。

エネルギーソリューション事業（B to B事業）の営業利益が増加した要因は、電源構成の適正化により電力・ソリューション事業で利益が確保できたこと、軽油引取税交付金及び軽油販売取引における欠減補助収入を原価の戻入として処理したこと等によります。

非エネルギー及び海外事業の営業利益が減少した要因は、自転車事業の卸売が好調だった一方、先行投資がかさみシェアサイクル事業が赤字であったこと、燃料供給先の稼働停止で環境・リサイクル事業が前年同期比で下回ったこと等によります。

その他・調整額の営業利益が減少した要因は、新本社への移転により不動産関連費用が増加したこと等によります。

#### 経常利益

当第1四半期連結累計期間の経常利益は、営業外収益、営業外費用ともに大きな変動はなく6億85百万円となり、前第1四半期連結累計期間の6億97百万円から12百万円減少しました。

#### 親会社株主に帰属する四半期純利益

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は、三河品川燃料株式会社を完全子会社化したことで、当該株式の段階取得に係る差益4億77百万円とシナネンエコワーク株式会社の保険事業の事業譲渡益4億50百万円の特別利益により11億5百万円となり、前第1四半期連結累計期間の3億98百万円と比べ、7億7百万円の増加となりました。

#### (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は31百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,520,600
計	47,520,600

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,046,591	13,046,591	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	13,046,591	13,046,591	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	13,046	-	15,630	-	-

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,170,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,838,200	108,382	-
単元未満株式	普通株式 38,291	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	13,046,591	-	-
総株主の議決権	-	108,382	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれています。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が34株含まれています。

## 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) シナネンホールディングス株式会社	東京都港区三田3 - 5 - 27	2,170,100	-	2,170,100	16.63
計	-	2,170,100	-	2,170,100	16.63

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,073	7,051
受取手形及び売掛金	1 25,180	1 14,726
商品及び製品	6,206	6,731
仕掛品	1,081	1,824
原材料及び貯蔵品	34	48
その他	4,430	4,582
貸倒引当金	708	699
流動資産合計	45,300	34,265
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,221	8,129
土地	10,488	11,000
建設仮勘定	233	981
その他(純額)	9,692	9,524
有形固定資産合計	28,635	29,636
無形固定資産		
のれん	3,797	3,951
その他	1,297	1,255
無形固定資産合計	5,095	5,206
投資その他の資産		
投資有価証券	7,676	7,735
長期前払費用	1,477	1,414
その他	3,050	3,085
貸倒引当金	122	117
投資その他の資産合計	12,081	12,119
固定資産合計	45,812	46,962
資産合計	91,112	81,227

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,866	13,626
短期借入金	4,879	2,600
未払法人税等	919	585
賞与引当金	803	538
その他	5,758	5,813
流動負債合計	33,228	23,164
固定負債		
長期借入金	4,461	4,316
役員退職慰労引当金	21	22
退職給付に係る負債	461	479
資産除去債務	513	505
その他	5,037	5,127
固定負債合計	10,495	10,451
負債合計	43,724	33,615
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,630	15,630
資本剰余金	7,714	7,714
利益剰余金	28,015	28,303
自己株式	5,632	5,632
株主資本合計	45,727	46,015
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,597	1,571
繰延ヘッジ損益	35	50
為替換算調整勘定	263	283
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	1,297	1,236
非支配株主持分	363	359
純資産合計	47,388	47,611
負債純資産合計	91,112	81,227

## (2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	49,603	47,814
売上原価	42,239	39,836
売上総利益	7,364	7,977
販売費及び一般管理費	6,813	7,470
営業利益	551	507
営業外収益		
受取利息	14	23
受取配当金	88	109
保険返戻金	9	23
デリバティブ利益	-	28
その他	102	95
営業外収益合計	215	279
営業外費用		
支払利息	28	32
為替差損	-	21
持分法による投資損失	5	13
デリバティブ損失	17	-
その他	17	34
営業外費用合計	68	101
経常利益	697	685
特別利益		
固定資産売却益	42	2
事業譲渡益	-	450
段階取得に係る差益	-	477
その他	0	-
特別利益合計	42	930
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	29	17
その他	0	-
特別損失合計	30	19
税金等調整前四半期純利益	709	1,596
法人税等	310	491
四半期純利益	398	1,104
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	398	1,105
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	0	0
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	201	25
繰延ヘッジ損益	13	15
為替換算調整勘定	1	23
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	217	64
四半期包括利益	615	1,040
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	615	1,044
非支配株主に係る四半期包括利益	0	3

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

(第1四半期連結会計期間)

三河品川燃料株式会社は、ミライフ西日本株式会社が株式を取得したため、連結の範囲に含めています。

(会計方針の変更)

(軽油引取税交付金及び軽油販売取引における欠減補助収入に関する会計方針の変更)

従来、軽油販売取引の付帯業務である軽油引取税の申告納付に対する交付金及び軽油販売取引における欠減補助収入については、入金通知受領時等に計上していましたが、当第1四半期連結会計期間より、軽油の販売時に計上する方法に変更いたしました。

これは、当期より軽油卸売業において更なる数量の拡充を計画しており、軽油販売取引に関連する交付金及び欠減補助収入の金額的重要性が増すため、これに関連する会計処理方法を見直すこととしたためであります。

なお、この会計方針の変更による影響額は当社グループ全体では、軽微なものであるため、過年度の四半期連結財務諸表に遡及適用はしていません。

また、軽油引取税交付金及び軽油販売取引における欠減補助収入が、販売数量に比例する性質であることから、売上原価の戻入として処理することが取引実態をより適切に反映するものと判断したため、売上原価に含めて表示する方法に変更しています。

この結果、四半期連結損益及び包括利益計算書の前第1四半期連結累計期間において、「営業外収益」の「その他」に表示していた16百万円を、「売上原価」として組み替えています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	88百万円	42百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	626百万円	668百万円
のれんの償却額	141	160

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会決議	普通株式	815	75	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月4日 取締役会決議	普通株式	815	75	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (BtoC事 業)	エネルギーソ リューション 事業 (BtoB事 業)	非エネルギー 及び海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,234	29,997	3,323	49,555	48	49,603
セグメント間の内部売上高 又は振替高	43	2,047	90	2,181	2,181	-
計	16,277	32,045	3,413	51,736	2,133	49,603
セグメント利益又は損失 ( )	432	43	31	444	106	551

- (注)1. 外部顧客への売上高の調整額48百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額106百万円には、上記1のほか、セグメント間取引消去637百万円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 578百万円が含まれています。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っていません。

当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (BtoC事 業)	エネルギーソ リューション 事業 (BtoB事 業)	非エネルギー 及び海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,113	27,989	3,661	47,764	49	47,814
セグメント間の内部売上高 又は振替高	43	2,180	93	2,316	2,316	-
計	16,156	30,169	3,754	50,081	2,267	47,814
セグメント利益又は損失 ( )	426	128	78	476	30	507

- (注)1. 外部顧客への売上高の調整額49百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額30百万円には、上記1のほか、セグメント間取引消去656百万円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 674百万円が含まれています。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っていません。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「(会計方針の変更)」に記載の通り、営業外収益に計上されていた軽油引取税交付金及び軽油販売取引における欠減補助収入は、売上原価に含めて表示する方法に変更しています。

なお、これにより前第1四半期連結累計期間のセグメント情報について、エネルギーソリューション事業(BtoB事業)の、セグメント利益が16百万円増加しています。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	36円62銭	101円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	398	1,105
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(百万円)	398	1,105
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,877	10,876

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2019年6月4日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....815百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....75円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年6月28日

(注) 2019年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

シナネンホールディングス株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口	茂	印
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤	秀満	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田	里織	印
--------------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシナネンホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シナネンホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。